

○議長（小林哲雄）

日程第12 陳情第2号 保育所モナミの「認可保育園」認可に関する陳情を議題といたします。

本件につきましては、平成26年2月21日付けで教育民生常任委員長より審査結果の報告があったものです。報告を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（秋谷 勉）

それでは、報告書を読み上げます。

平成26年2月21日、開成町議会議長、小林哲雄様。教育民生常任委員会委員長、菊川敬人。

陳情審査の報告について。本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議規則第92条第1項の規定により報告いたします。

受理番号第2号、受理年月日、平成25年9月24日。陳情者の住所及び氏名、開成町吉田島1716番地2、保育所モナミ保護者及び職員一同、代表提出者、鈴木晃子。件名、保育所モナミの「認可保育園」認可に関する陳情。審査の結果、不採択とすべきもの。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

教育民生常任委員長に報告を求めます。

菊川敬人委員長。

○1番（菊川敬人）

教育民生常任委員会委員長、菊川敬人です。

陳情第2号 保育所モナミの「認可保育園」認可に関する陳情の審査結果について、審査結果、不採択とすべきもの。

審査結果について、次のとおり経過等を報告し、意見を付します。

平成25年第1回開成町定例会12月会議で教育民生常任委員会に付託された本陳情の願意は、認可保育園・認可園、認可基準緩和から、保育所モナミが認可園、認定子ども園の国基準を満たすことが可能であると判断しているので、認可保育園または認定子ども園へと導き許可してほしいとのものであります。この陳情につきまして、当委員会では、まず、願意にある認可園基準緩和及び認可保育園の認可検討の制度について、また現在の町内の保育状況等について、町担当部署の説明聴取を行いました。また、委員会内では、子ども・子育て関連三法の成立以降、国から段階的に示される具体的な施策等の情報収集を行い、その情報を相互に提供しながら延べ4回の委員会を開催し、慎重に調査・審議を進めてきました。

その結果、委員会として、認可保育園及び認定子ども園制度について詳細に調査をしたが、認可保育園はもとより認定子ども園についても認可権限は町ではなく県であることが確認されたため、本陳情を当議会が直接的に採択することは困難であるとの結論に達し、全員一致で不採択といたしました。

ただし、現在、町では、待機児童はないとしながらも町内の認可保育園では現状、定員を超えており、また今後も当分の間、人口が増加し、乳幼児数も増加する見込みである現状を考慮すれば、認可保育園が増えることは当委員会としても大いに期待するところであります。保育所モナミにおかれましては、今後の国等の認可化移行支援施策等に注視され、認可に向けて具体的に取り組まれることを期待し、また、町担当部局も積極的な支援に努められることを望みます。

以上、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林哲雄）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

教育民生常任委員会の中で闇達な委員会活動の中で調査をしたということでは、敬意を表するところであります。1点、大きなポイントとなるのは、県の許認可、県の中にあるということで、町の対応から外れるということでは理解したところであります。調査をするに当たって、ならば町が町として、行政ですね、どういうことができるのかというものを委員会の中で議論されたのか、そこら辺を1点、お聞きしたいなというところであります。

○議長（小林哲雄）

菊川委員長。

○1番（菊川敬人）

委員会としては、担当部署に基準の説明をまずいただいたということが1点あります。それと、現状のモナミさんが基準に該当するかどうかという確認をしたということと、あと、認可に向けて、どういうようなことをすればいいのかなというような町側への問い合わせ等はしております。それと、あと、今後の新制度へ向けて何か該当できるようなものはないかということ等も調査しまして、できる限り、そういう形をとれないかというような質問は投げかけはしております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

委員長答弁の中では投げかけているということで、行政側も、その点はわかっているのだなということで理解するところであります。やはり行政制度、手続というものは物すごく複雑で乱雑になっている中で、逆に言うと、素人という言い方がいいのかどうかというのはあるのですが、なかなか難しい壁というものがあるのではないかなどというところで推測しているところであります。保育充実を図るに当たって、本来であれば保育の目的というものをやっていかなくてはいけないものを、制度に乗せる

ために、そこに時間を費やすということは、あってはならないと思いますので、ぜひ、それは、県の事業という観念にとらわれるのではなくて、町が一体となって支援をしていくような考え方を我々も持たなくてはいけないのかなというところを一つ要望するというところで。

この陳情をきっかけに、この陳情に対しては不採択という結果が委員会で述べられておりますが、委員会の活動の中で子育てという部分のキーワードを挙げて、より充実した制度、子どものためになるような制度の構築を委員会としても行政側に提案ができるような組織運営を委員長のほうに望みたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

菊川委員長。

○1番（菊川敬人）

ありがとうございます。言われるように、その部分というの非常に重要だというふうに私も認識しております。調査を行う中で、先ほど報告いたしましたけれども、町の現状の保育園の定員というのが100%を超えていたりする状況にあるということ、担当部署から説明を受けたのは115%の定員だということが一つあったということと、あと国の基準が少し、今度、保育に欠ける条件そのものが変わってくるということで、大いに、これからは、その部分については委員会としても行政に検討を望む部分だと思いますので、委員会としても継続した形で、そういう形で、もう少し調査する必要もあろうかなと思いますけれども。今回は不採択という形になりましたけれども、十分、そこは注視していかなくてはいけない部分かなと感じております。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。ここで皆さんにお伝えします。今回は委員会報告に対する採決ではなく陳情に対する採決になりますので、その辺に留意しながら賛否をお願いいたします。それでは、陳情第2号 保育所モナミの「認可保育園」認可に関する陳情を採択することに賛成の方は起立を願います。

（起立なし）

○議長（小林哲雄）

起立なしにより、不採択とすることに決定いたしました。